

美学の果て

折葉 沢居

(一)

神奈川県高等学校教職員組合前執行委員長の山沢道夫は六〇歳の定年退職年齢に達した二〇〇五(平成一七)年三月の今になっても、一七年前の本部執行部役員選挙を前にした一九八八(昭和六三)年一月のあの委員長退勧告劇を昨日のここのように思い出す。否、思い出すなどという生やさしい表現ではとても心情を表すことはできない、片時も忘れていないというほうがより適切だと思う。それほどあのときの衝撃は大きく、後を引いた。

「今度の役員選挙での岩沢委員長の続投は既成の事実とっていいだろう。ひよっとしたらその次もやるかもしれない。それで委員長一〇年だからな。その後は山沢委員長の登板が約束されているとなると、オレたちの時代は一体いつになったら来るんだろう」まだ若い執行委員の苑田守が半ばあきらめ顔でばやくのを書記長の竹沢邦雄は黙って聞き流した。

そうなのだ。竹沢にとって、苑田の時代どころか、自分の時代さえ、いつのことになるか、見当が付き兼ねる思いだった。何しろ、自分は山沢の次でなければ順番が回ってこないのだ。岩沢委員長がこれで三期目が終わるところだが、あと一期は続投するものと考えて、次の山沢委員長が少なくとも二期、ここまでで六年、一九九四(平成六〇)年にならなければ自分の代にならないわけだ。しかもこれは考えられる最短時間なのだ。岩沢委員長がさらにもう一期、山沢が三期などということになれば、今から一〇年先のことになってしまう。これはとても堪らない。少なくとも岩沢委員長にはもう一期だけで確実に辞めてもらわなければ先の見通しをつけることなど、とてもできるものではないのだ。ここは一つ、山沢副委員長を喉(けしか)けて、岩沢委員長を揺さぶってみるのもいいかもしれない。ひよっとしたらひよっとするかもしれない、竹沢書記長は心の中でそう呟いて、拳を握りしめた。この案は竹沢が密かに相談を持ちかけた元副委員長の飯沢助男の助言に基づく考えだった。

書記長に促されて二人で岩沢委員長との会談に臨んだ山沢副委員長はもちろん本気で委員長勇退が実現す

ると考えたわけでもなく、また望んだわけでもなかったから、軽いジャブを打つような気持ちで、岩沢委員長引退を切り出した。

「岩沢委員長の三期六年が終わろうとしています。昨年で県の高校百校新設計画も完了しました。労働界はこれから連合の時代に入ろうとしています。これがどういふ絵を描いていくのか、五年や一〇年では下絵さえできあがらない長期の事業になると思われま。神高教委員長の交代期ということを見ると、今年辺りがもっともいい区切りになるのではないでしようか」

「うーん。そういう考え方も確かにあるだろうな。執行委員長の交代がスムーズに行くかどうかによつて組織に与える影響も変わってくるからな。オレがあと一期やるということは執行部のみんなや組合員の多くが既定のことだと思つてはいるはずだが、今期でというのが君たちの考えなのだな」

そのあといくつかのやりとりをして岩沢委員長が突然の問題提起だからしばらく考えさせてくれないか、と真顔で言つて、その日の会談は終了した。

山沢と竹沢は委員長がいとも簡単に今期での辞任の話に乗つてきたことに驚きを隠せなかつた。最悪の場

合、話し合いも何もなく、一〇年早いぞ、と一蹴されてしまふという展開になることも予想したのだが、その場合でも、次期二年で委員長を降りる約束を何とか取りつけようというのが彼らの最大の狙いだった。

岩沢委員長のほうから、この間の話にケリをつけようという声が出かけたのは三日後のことだった。応接兼用の小会議室に入つて席に着くとすぐ岩沢は山沢・竹沢の二人に向かつて口を切つた。

「正直な話、思いがけない突然の提案だったから驚いたけれど、ともかくこの二日間あれこれを考えて漸く結論に達した。考えたことというのはもちろん神高教組織にとつて何が一番いいかということだ。私は前委員長織田さんと違つて、生涯を神高教に捧げるといふほどの気概も能力もないから、執行委員長のポストに何時までもしがみつく気持ちはない。君たちも知つていふとおり、私は神高教執行部に在席して一六年になる。そのうち書記長六年、執行委員長六年は自分では長いとは思わないが、客観的には決して短いとは言えない。委員長になつたのは執行部暦一二年、四四歳のときで、今五〇歳になる。山沢副委員長は私の二年後に執行委員になつたから今年で執行部在席一四年、四三歳だから、委員長を張るのに充分な経歴と年齢だ

と言っている。竹沢書記長にしても執行部在席六年、年齢三八歳で書記長になり、一期終わったところだから、引き続き書記長に留まるのは当然のことだ。

こう見てくると、委員長・書記長の適格者が揃っているわけだから、今期の委員長交代ということも充分現実的なテーマになるということになる。問題は、組織内外、特に神高教組織内部がどう受け止めるにかかってくる。組織内には決して侮ることの許されないマルキョウ軍団もいる。君たちも知っているとおりの神高教はかつて組織分裂攻撃を受けて辛酸をなめた経緯がある。少なくなつたとは言え第二組合勢力も巻き返しの機会を狙っている。私たちが弱みを見れば、そこにつけ込んで、執行部乗っ取りを画策する可能性は左からも右からもないとはいえない。突然と映る委員長交代が彼らの策動を呼ぶのであればそれは利口な選択とは言えない。組織に無用の動揺を与えない対策を効果的に打つことができるかどうか、真面目に考えてもらわなければならない。そう見てくると神高教の大委員長を降ろすのは相当に難しい。君たちは適切な降ろし方を考えてきたらどうか

「岩沢委員長が織田さんから執行部を引き継いで六年、織田さんが自ら先頭に立つ直列方式で執行部をリード

してきたのに対して、岩沢委員長がいれば並列方式で執行部運営をしてきたお陰で、副委員長以下の執行部が皆それぞれの担当分野に責任を持つことによって格段の成長を遂げたように思います。特に一九八五(昭和六〇)年秋にたたかった事務職員・実習職員・現業職員の『専門部三課題闘争』は圧巻でした。それぞれが担当した課題について責任を持って交渉に当たり、お互いに他の二つが妥結できる成果を勝ち取れなければ交渉を終結しないという闘争方式と、直接の關係を持たない大多数の教諭層がストライキ権を可決してまさに組合の団結の力でたたくに臨んだことが大きな特徴でした。普段の交渉では重要な段階で委員長や書記長の力に頼るだけだった書記次長・執行委員が力を振り絞って交渉に当たり、それぞれ所期の成果を獲得して闘争を終結することができたのですから、皆の大きな自信になりました。皆が委員長の後に従うだけの直列方式でなく、それぞれが責任を持つ並列方式はそれ以来神高教執行部の大きな財産になった気がします。この方式を編み出してじっと構えて後ろから支えてくださった岩沢委員長の闘争哲学をこれからもしっかりと堅持して組織指導に当たる覚悟です」

「よく分かった。その点は私も心配せずに済みそうだ

が、神高教組織の活力が『職場に組合を』を實踐してきたことで生み出されてきたことを決して忘れないでもらいたい。それには、これまでどおり執行部が手分けをして絶えず分会オルグに力を注ぐことが肝心だ。目の前の課題に追われると、つい分会へ出向くことが疎かになると思う。何があってもまず職場へ行くことを大事にしてほしい。また、これは私がときとして口にしてきたことだが、『一流は現場、執行部は二流』という謙虚な概念を大事にして執行部運営に当たってもらいたい。組合執行部も一種の権力だから、よほど戒めないとついつい慢心するおそれがあるからだ。それから、このことも最近私が分会代表者会議などで口にする事の多くなったテーマだが、『労働運動の社会的責任』ということについてよくよく考えてもらいたい。本来なら総評に結集する大単産が提唱すべき大きなテーマだと思うが、残念ながら、私はそうした大単産の発言を聞いたことがない。戦後労働運動も四〇年を過ぎて、少しは周囲に目を配る配慮をしなければ、自分たちさえよければあとはどうでもいいという利己主義を乗り越えることができなくなると思えてならないのだ。こうしたことが確認できれば後顧の憂いなく執行委員長を降りることができるといふものだ」

「岩沢委員長の気持ちはよく判りました。意に沿うように頑張る決意です。また、先ほど岩沢委員長から、神高教の大委員長を降ろす降ろし方は難しいと言われました。私たちもまったく同感です。委員長交代に伴う処遇として岩沢委員長にはできるだけ早期にこの財団法人高校教育会館の理事長をお願いしたいと考えています」

「教育会館理事長にはあれこれの要素と経過があり、神高教執行部の一存で首のすげ替えができるとは思わないが、折角の申し出だから、期待しないで待っていることにしよう」

こうして不用意な観測気球の打ち上げが発端となつて岩沢委員長の退陣、山沢執行部の誕生という事態が着々と進行した。

あと一期は続投だと自他共に確実視されていた岩沢委員長が山沢・竹沢の軽いジャブの誘いに乗って執行委員長の座を退いた裏に何があったか、岩沢自身、要因だとも何とも思わないことだが、実は、その前年の五月に手元に届いた一枚のハガキがあつて、妙に記憶の底にこびりついていたので。

神高教執行委員会の豚に告ぐ。

お前ら全員即刻退陣せよ。将来の自分たちの出世と引き替えに教育委員会と闇取引をしてどんな気持ちだ？ そうじゃないと言うなら、まず自分たちが率先して問題校に乗り込んで、意気を示してみろ。現執行部なんか、誰も信用していないぜ。組合脱退者が続出するぜ。おごる平家久しからず。悪魔に魂を売り払った奴らに告ぐ。自分たちの出世のために仲間を売るなんて許せない。地獄へ行け。

まずお前らが籠を垂れてみろ。そうしたら考えてみようじゃないか。こういうことがオレたちの高校では問題になっているんだ。強制転勤が実施ということになれば、かなり多くの年配の教師が脱退するぜ。お前らの代わりはいくらでもいるから、すぐ退陣するがいい。

この組合も長いことはないな。空中分解も時間の問題だ。

教育委員会のご用組合に成り下がった神高教執行委員会の豚め！

新設校が増えるにつれて、学校間格差が大きくなり、俗に底辺校と呼ばれる高校への人事異動が単に「希望と承諾の原則」だけでは廻らないことに目をつけて、神高教が充分時間をかけて組織内に「四校運動」を提唱し、教育委員会とも協議を重ねて、新しい人事原則を打ち立てたときのことだった。新設校や定時制通信制を含めて生涯四校は異動することを原則にしようという呼びかけを開始する方針を確立したのだ。匿名のハガキが主張している中味は大筋的はずれだが、心情はよく判る。この手のやつかみというか、非難というか、善良な組合員をミスリードする意図をもって声高にコブシを突き上げる輩が跋扈しているのも確かなことだった。

突然の委員長交代劇のために一九八八年三月から四月にかけて神高教本部の所在する藤棚の丘には慌ただしい時間が流れたが、周辺の桜並木はこのほか美しかった。太平洋戦争前、この辺りはいわゆる神中（神奈川立第一中学校）の敷地だったが、戦災によって焼け野原になってみると、高校用地として再利用するには

いかにも手狭だった上、学校施設より住宅地の必要度のほうがはるかに高かったこともあって、戦後は県営住宅地として転用された。いわゆる鉄筋コンクリート製の中層住宅第一号として一〇数棟が建設されたのだ。桜並木はこのとき整備されたものだが、付近の住民にとっても春の到来を待ち望む上でなくてはならない緑木となっていた。この年の桜は平年以上に長く咲き続けた挙げ句、散り際がまた鮮やかだったことが人々を驚かせたものだった。

委員長のポストに執着することなく副委員長・書記長の勧告を受け入れて一教員に戻った岩沢委員長の後進に道を譲った引き際は後々まで「岩沢美学」と賞賛された。一方、心構えが不十分なまま執行委員長となった山沢は委員長就任直後から体調不良に陥り毎日の出勤も自力では満足に行うことができず、最寄りの保土ヶ谷駅からタクシー利用を余儀なくされることもしばしばのこととなる始末だった。まず、夜ぐっすり眠れない。眠りが浅いまま朝を迎えるから爽やかな起床ができない。寝不足が祟って食欲がない。無理に食べべてもすぐ嘔吐してしまふ。下痢と便秘を交互に繰り返す。ピストン便とでも言うべき症状から解放されるのにほぼ一年かかったものだった。原因不明の微熱も取れ

ないので、病院で診察を受けたことも再々のごとで、繰り返した検査の結果も医者は「病理的にはどこも悪いところは見当たりません」と言うばかりで、一向に埒があかない。山沢道夫の体調不良はおおむね二年は続いた。

軽いジャブのつもりで言い出した委員長勇退論を瓢箪から駒のように現実のものにしてしまった判断ミスで「岩沢美学」を演出したほうの山沢・竹沢はいわば「駒の瘡」とでも言うべき心身打撲に悩まされ続けた。二九歳で神高教の執行委員になった山沢道夫の職業人生は前半が岩沢晴世を追いかける立場、後半が岩沢委員長の亡霊に追いかける立場に立たされたと言えるだろう。

神高教の大委員長を円満に降ろすための条件として考えた会館理事長ポストも山沢委員長就任の挨拶で訪問した石田透理事長に機先を制せられて、理事長交代の話題さえ出す暇もなくすくすく引き下がらざるを得ない結果となった。海千山千の理事長の前では頭を下げる前からの完敗だった。役者の違いと言うほかない惨めな有様だった。亡霊からの無言の威圧に対抗するために山沢・竹沢が考えた窮余の一策は岩沢晴世の執行部暦一六年を凌駕することで岩沢晴世を見下ろすこ

とだった。こうして適正な執行部人事を実現するために考え出した岩沢委員長交代の趣旨ははじめから挫折し、以後回復することのないまま、山沢道夫の定年を迎えることとなった。山沢が八年務めた委員長を辞めたのは一九九六(平成八)年三月、五一歳の時のことだが、その後も長期に亘って高校教育会館事務局長の任に留まり神高教との直接の関わりを持ち続けている。

(二)

竹沢邦雄は山沢副委員長と諮って岩沢委員長に勇退を迫ったとき、もし自分が想定した範囲でことが進まないことになったら書記長を辞める覚悟を固めていた。想定範囲とは少なくとも二年後には岩沢委員長交代を現実のものとする事だった。瓢箪から駒の感じで岩沢委員長の勇退が実現して、寄りかかっていたつかえ棒が外されて、転けそうになった気がした。岩沢委員長を勇退に追い込んで神高教と高校教育会館を乗っ取った形に誘導した山沢委員長とは一蓮托生の関係だっただが、山沢委員長は体調を崩してまるで頼りにならない。山沢を隠れ蓑に仕立てて背後から操るつもりでいたのだが、最初から陣頭指揮を余儀なくされた。

特に一九八九(平成元)年一月に結成された連合(日本労働組合総連合会)への参加を巡って、組織内の意見をまとめ、脱退者を最小限度に留めて組織を維持するために一汗も二汗もかかねばならなかった。神高教は以前、織田・岩沢の時代に日教組へ再加盟するために力を注いだ経験があったが、それも一五年ほど前のことで、その記憶を有する組合員はそれだけ減少していたし、連合自体が持つ基本姿勢や方針の矛盾と課題は日教組再加盟のときと比べものにならないくらい深刻だった。組織内議論に十分な時間をかけたとしても、周囲の組合が雪崩を打って連合へ傾斜していく中で、何時までも態度保留を貫きとおすことはまた新たな問題を生じさせる危険を伴うことであった。山沢・竹沢執行部は一九九〇(平成二年)七月の定期大会で連合神奈川加盟のための手続きを決め、直ちにそれに基づく全員投票を実施したが、五〇%をわずかにクリアする賛成率しか得ることができなかった。それだけ組合員に不安と批判の残る結果であることが示されたことで、連合加盟については九月の中央委員会に改めて承認を求めることとなった。この間、共産党系の組合員がこの連合への加盟手続きの凍結を求める仮処分申請を横浜地裁に提出するという勇み足を犯したことが批判を

呼び、中央委員会での大差での加盟賛成に結びついていく始末となった。

竹沢邦雄が執行委員長に就任したのは一九九六(平成八)年四月のことで、その時彼は四八歳になっていた。岩沢元委員長を執行部から追い出したときの「適正な執行部人事構成」を実現する機会がそれまでなかったわけではないが、岩沢への負い目を拭うために執行部に長く留まりたいという山沢前委員長の意向と竹沢自身の将来設計への見通し不案内のために、そのチャンスを見送ってきたのだ。

もし山沢前委員長を二期四年で降ろすことができ竹沢に交代していたら竹沢は四四歳で執行委員長になっていたことになる。そうすれば、仮に五〇歳まで委員長をしていたとしても、四五歳の苑田にバトンタッチできたはずだし、苑田から五歳違いの間島への交代もスムーズにいったはずである。もちろんこれは執行委員長を五〇歳前後に交代することを前提とした仮想図で、委員長五〇歳交代論がすべてに優先する命題であるわけではない。実際問題として委員長が短期でくるくる替わるのは執行部の継続性の面からもよしとほしくない。県当局との交渉において、組合側が優位に立てる要素があるとすると、当局の担当者よりずっと以

前からの経緯を熟知している組合役員が存在することである場合がある。労使ともにまったくの新参者ではギリギリの場面での交渉に責任を持つことは難しい。当局側の担当者はそれが仕事だからやむなく交渉の場に出てくるのであって、巧みな交渉術を有しているかどうかは別の問題である。抱える課題が困難であればあるほど、組合役員は長期に亘らざるを得なくなるもので、山沢・竹沢体制が長期化したのはそういう側面もあつたからである。

神奈川県の高校新設百校計画による開校が完了したのは一九八七(昭和六二)年四月のことであるが、公立中学校の卒業生は一九八八(昭和六三)年三期にピークに達した後急速に減少の一途を辿っている。生徒が増加しているときは何もかもが足りない状況で、県は学校もクラスも増やさなければならなかったし、教員も増やさなければならなかった。足りないものを寄せよというのには組合にとつてまっとうな要求で、胸を張って県当局に迫ることができるといふものだった。ところが生徒数が減少に転じるようになると学校もクラスも教員も過剰な状況になる。「足りないのは困る」とこであるのは確かなのだが、「余りの出るのも困る」とことなるのだ。否、過剰な状況下での「減らすな」という

要求のほうが実現させるにははるかに困難を伴う。足りないときは我慢すれば凌ぐことはできるが、余剰となった教員の生首を切らせることはただの一人でも許されないからである。攻めのたたかいは九〇%達成でも矛を収めることができるが、守りのたたかいは要求獲得率一〇〇%でなければ収拾することはできない。急増期には足りないことでの不自由はあったが、数の多さによる勢いや活気もあつたのである。

教員の数は生徒の数によって決まるから、生徒が減るということは教員も減るといふことであり、生徒の急減期に入つて以降毎年神高教が組合員の減少に悩まされることになつたのはその意味でやむを得ないことなつた。一〇〇校計画の推進によつて毎年新採用教員が二〇〇人、三〇〇人と増え続けて全国一若い組織を誇つた神高教が生徒急減期における新採用者急減によつてその後組合員の高齢化を余儀ないものとされたのである。

因みに、この間の神高教組合員数の推移を二年に一度行われる本部役員の投票総数で見ると、八五六三(一九八八・昭和六三年)、八五四七(一九九〇・平成二年)辺りがピークで、七九五五(一九九二・平成四年)、七三〇(一九九四・平成六年)、七四三五(一九九六・平

成八年)と漸減状況が続き、一九九八(平成一〇)年の六八〇〇台、二〇〇〇(平成一二)年の六四〇〇台を経て、二〇〇二(平成一四)年は五八〇〇台、二〇〇六(平成一八)年は四六〇〇台、二〇一〇(平成二二)年は三九〇〇台に激減している。投票総数は実員の九〇%ほどと考えられるから、ピーク時の組合員は九五〇〇名弱で、一万人の大台には乗らずに減少に転じたものと思われる。この組合員数の減少をもたらした要因は、一つには組織対象となる教職員の絶対数の減少が挙げられるが、神高教にとつてより深刻なのはもう一つの要因である組織率の低下のほうだと言えるだろう。正確に組織率を割り出すことは難しいが、岩沢執行部時代には最高八四%にまで到達したものと考えられた。二〇一〇年の四三〇〇台というのはおそらく六〇%を割り込んでいる数字だと思われる。岩沢美学で辞任した際の「分会オルグに力を入れよ」の戒めはいつの間にか片隅に追いやられて、忘れ去られた結果に違ひなかつた。

(三)

山沢も竹沢もアルコールは元々行けるほうではなかつた。だから、毎月二回定期的に開かれる分会代表者

会議が終わった後や、不定期的にことあるごとに行われる執行委員会が終わった後などに、反省会というか放談会というか、執行部のみんなで一杯飲みに行くのに付き合うのが負担だった。賃金交渉などの後で持たれる作戦会議で意見や感想を言い合うのは別に苦痛ではなかったが、酒の席になってしまうと、これがまたいつ果てるかもしれないルーズさがあつて閉口した。織田執行部のときは我慢したが、これが岩沢執行部に替わっても同じような展開になるのに限界を感じて、ある一定時間を超えて雑談会の様相を呈する段になると酒席を早退することに決め、それが習慣となつていった。

しかし、岩沢委員長が勇退して、山沢・竹沢体制になると、県当局や教育委員会との非公式な折衝の場に出る機会も増えて、いつの間にか、酒席もさほど敬遠せずに済むようになり、ときには自分の気に入ったスナックへ自ら進んで足を向けるようになっていった。山沢は歌が上手で女の子たちに人気があつたし、竹沢は甘いマスクで女に持てた。多くの場合ここでも山沢・竹沢はコンビで出かけたが、山沢が執行委員長を降りた頃からいつも二人というわけに行かなくなり、別個にスナックのドアを押すことが多くなつた。

ある日のこと、竹沢が常連になつて五年ほど経つスナックVを訪れると、時間が早かつたせいか、相客が誰も来ておらず、ママの克子だけが店に出ていた。店のホステスたちはそれぞれノルマとされる同伴客を伴つて少し遅めの時間に入店する仕来りになつていふうだった。

「折り入つて竹沢委員長にお願いがあるんだけど、聞いてくださるかしら」

「改まつて何だい？ 金のこと以外なら聞くよ」

「それが、そのお金のことなだけれど、お店の改装費がちよつと足りないのよ。取引のある銀行は目一杯借りて五〇〇万円。この際だからやるべき改装は全部やりたいので、後三〇〇万、ううん、二〇〇万がいいわ。委員長に貸してもらえないかしら？」

「毎月いくら返せるのかな？」

「月一〇万円は堅いわ。利子を含めて二ヶ月で完済できるわ」

「そういうことなら労働金庫を紹介しよう」

「労金なら保証人になつてね」

早速竹沢は懇意にしている労働金庫の丁常務に話を持ちかけたのだが、労働金庫の会員以外には貸すことができない決まりになつていると言われ、克子と話し

合った結果、竹沢が二〇〇万円を労働金庫から借りて克子に回すこと、克子は成人している自分の子ども二人を保証人に立てて万全を期すこと、返済は月一〇万円、利子を含めて二ヶ月返済とすること、などを確認し、貸借関係を実行に移した。

毎月一〇万円の返済が竹沢の預金通帳にきちんと入金されたのは最初の三ヶ月だけで、それ以後は返済日を過ぎてもなかなか入金されなくなった。

「今月分の入金はまだだけれど、どうなっているのかな？」竹沢が克子に電話を入れると

「あら、入れたはずだけれど、まだ記帳されていないのかしら」とか、

「ちよつとここのお客さんの入りが悪くて手許不如意なの。少しだけ待って」とか、言を左右して返済が滞るようになっていった。

一向に埒の明く気配がないため竹沢がスナックVを訪れると、ママの克子は姿がなく、チイママの匡子が店番をしていた。

「ママは？」

「あら、竹ちゃん、知らないの？ 克子ママはお店を辞めたのよ。オーナーの指示で私がこのお店を任せられたの。これからもよろしくね」

「それで克子ママはどこへ行ったのだい？」

「それが、オーナーが口を閉ざして何も言わないから判らない。どこか遠いところへ鞍替えされたらしいわ。

薄々気がついていたことだけれど、竹ちゃん、ママにお金貸したでしょ。ママはオーナーに言われて一芝居打ったのだけれど、そのお金、とくにオーナーに巻き上げられたらしいわよ。竹ちゃん、知らないうちにオーナーの逆鱗に触れていたのよ。あなた、クラブ由美の女の子と寝たでしょ。あの子、オーナーの女なの。

この世界では、ちよつといい女は必ず誰か後ろについているのね。オーナーは怖い人だから、自分の女を寝取った竹ちゃんにお灸を据えたわけ。いくらやられたの？ 一五〇万円？ それで済めば授業料としては安いくらいだわ。竹ちゃん、それ、取り返そうと思つて深追いすると、今度こそ身ぐるみ剥がされるわよ。そう、うちのオーナーは闇の帝王なの。お偉いさんで、オーナーの餌食になつて身代を潰した人、結構いるのよ。悪いことは言わないから、大人しく手を引くことね。これに懲りて、これからは迂闊に女の子に手を触れないこと。私だつて、こんな裏話を竹ちゃんにしたのがオーナーにばれると何されるか判らないわ。でも、端で見ていて竹ちゃんが可哀想になつたから、こつそ

り教えてあげるわけよ。私から聞いたなんて、誰にも言っちゃダメよ」

竹沢は夜の世界の暗黒を一部垣間見たことを実感した。チイママの匡子の言うには、スナックやクラブでお酒を飲まないでオダを挙げる輩は却って目の敵にされるということだった。お酒を飲めば利益を上げることができるが、飲まなければ勘定の請求ができないからだという。

こうして竹沢はあつという間に一五〇万円からの損失を被って、泣き寝入りを強いられることとなった。とりあえずこの損を取り戻さなければならぬが、おいそれと恰好の手だてを見つけることはできなかった。あれこれを考慮した結果、竹沢が飛び付いたのは県を退職して、退職金を早期に手にすることだった。一九六五(昭和四〇)年五月にILO八七号条約を批准した際の国内法改正によって生涯の間三年間は在籍のまま組合専従に従事することが認められた。専従期間はその後五年になり、一九九七(平成九)年四月から七年に延びているのだが、これを超えて在籍のまま組合専従を続けることは認められない。どうしても組合専従を継続するという場合は県職員を退職して組合専従一本にならなければならない仕組みである。こうした場合

の対処法について神高教の加盟する上部組織である日教組にそれなりの規定があり、然るべき手続きを踏めば、日教組規定の離籍専従になることが可能なのだ。

神奈川県では長い間の労使慣行により職員としての最低限の職務を遂行すればその余の時間について組合業務に就くことが既得権として認められていた。正式な組合専従を在籍専従というのに対して、労使慣行に基づくものは半専従と言いつづけていた。ところがこうした労使慣行に目を光らせて県当局に見直しを迫る県議会保守派の勢いが力を持つようになり、その結果、それまで暗黙の了解のあった半専従などについて組合側に廃止を迫る動きが一段と強められてきていた。こうした当局からの要請を何時までも放置しておくことで更なる保守会派からの攻撃を誘発することは許されないという事情もある。

こうして組織内討議を経て神高教は離籍専従制度を導入することとなり、神高教執行委員長の竹沢と高校教育会館事務局長の山沢が最初の離籍専従となることが承認された。二〇〇二(平成一四)年四月のことで、定年退職まで山沢が三年、竹沢が六年を残す時期のことであった。早期に県を退職することで生ずる退職手当の差額は定年年齢に達した際に神高教により精算さ

れ、日教組からの交付金なども絡んで、山沢・竹沢コンビの懐はそれなりに潤う結果となった。

この間の竹沢・山沢コンビによる錬金術は露骨を極めて、顰蹙を買うまでに至っている。在職中はわざわざ定時に籍を移して定通手当を取得したり、県を退職した後、現場からの依頼があったとして、県立高校で一時間いくらの非常勤講師を引き受けたりした。定年後は高校教育会館の非常勤職員として再雇用させ、相当額を給与として受け取る道をお手盛りで生み出したりしている。

因みに竹沢・山沢に始まった神高教の離席専従体制はその後、二〇〇六(平成一八)年に復帰した苑田守、同じく二〇一〇(平成二二)年に復帰した間島篤に引き継がれた。この二人はいずれもかつて神高教執行部で活躍した後現場に戻っていたところを執行部に呼び戻されているのだが、戻る際に県職員を退職し不転の状況に置かれるのを余儀なくされたのである。この結果、神高教は八名の本部役員の内六名までが離席専従を含む休職専従となつて、その給与負担だけでもバカにならない額に上ることとなった。もちろん上部組織としての日教組が大部分を交付するのであるが、実態給与との差額を神高教が負担しなければならぬから

である。このことも考えてみれば、岩沢美学の果てのことと言えるだろう。

(四)

労働運動の一分野に福利厚生部門がある。神高教も例外ではなく、生命保険や自動車保険などにおいて組合員に便宜を提供していた。組合が団体として保険会社と契約を結び、加入者には一〇%程度の保険料割引などの特典を適用し、組合が保険会社に代わって保険料を徴収することで手数料収入を得る仕組みになっている。生命保険のほうは各保険会社の外交員が学校を廻って加入者を獲得して歩くのが基本であるから、組合は会社からの報告に基づいて保険料を徴収するだけで済む。自動車保険も最初は会社と組合が団体契約を結んで保険業務を行っていたが、途中から損害保険会社の代理店が商品を販売し加入者を募る方式に変わった。神高教が日本火災海上と団体契約を結んだのは一九七二(昭和四七)年六月のことで、保険料徴収の事務は組合の書記局が他の諸費と同じように行っていた。しかし、組合の書記局が自動車保険の代理店を名乗る方式には限界があり、日本火災の代理店として有限会

社フジダナサービスを別個に独立させることになった。一九八六(昭和六一)年五月のことである。会社設立当初の代表取締役は元神高教執行委員の山橋幸次で、実務を担当する取締役として一九七一(昭和四六)年四月から神高教書記局に勤務していた辛坊明を移籍させた。

代理店フジダナサービスが独立したといってもその運営は神高教と不離一体であり、広告宣伝は従前同様組合の媒体で行われたりした。役員も二〇〇四(平成一六)年八月まで代表取締役の座にあった山橋氏が降りた後その座に着いたのは神高教執行委員長の竹沢邦雄であり、同じ時に監査役として高校教育会館事務局長に就任していた山沢道夫が就いている。この間、損害保険業界は各社が生き残りをかけて合併や資本提携を実行に移し、法令遵守を前面に押し出して経営再建を試みており、フジダナサービスのような組合の傀儡ではないかと思われる代理店は批判や非難を浴びる傾向を次第に色濃くしていった。そうでなくても、同じぐらいの規模の代理店とは比較にならないほどの加入者を持ち営業成績を上げているフジダナサービスに対しては同業者の中から批判や羨望、中傷の声が寄せられ、フジダナサービスはより慎重な経営姿勢を保持しなければならなくなっていくた。こうした流れの中で、

組合の中心を担う人物がそのまま役員に留まることは許されなくなるのは当然で、竹沢・山沢は二年ほどで役員降板を余儀なくされ、後任の代表取締役に辛坊明、その後任に野渡剛志、監査役の山沢の後任に地道達哉が就任することとなった。二〇〇六(平成一八)年八月のことである。

フジダナサービスに籍を移して以降一貫してその実務を担当した辛坊は仕事を覚え事業を軌道に乗せるために獅子奮迅の働きを実践した。保険業務を担当するためには、会社が用意する研修を一つ一つこなし、テストに合格し、資格を取得しなければならぬ。不幸にして加入者組合員が事故を起こせば、それが深夜や早曉であろうと現場に駆けつけて適切な判断を下し、必要な処理や折衝を行わなければならない。もし事故の相手が車であれば、相手にも保険の担当者が乗り出してくる。当然担当者同士の交渉も熱を帯び、主張すべきはきちんと主張し、通すべきはしっかりと通さなければならぬ。慣れない間は適切な対応ができずに会社から嚴重注意を受けることもないことではなかった。フジダナサービスが属する日本火災横浜支店の支社長をはじめとする役員との折衝も疎かにはできなかった。神高教本部に対する表敬訪問では角の立つことは言わ

ないが、支店と代理店の関係上のことでは支店の指摘や要求は過酷なものだった。こうした艱難と絶え間ない孤軍奮闘の努力が辛坊明の人柄を鍛えていった。

辛坊が判断にあぐねたとき相談の相手に選んだのは岩沢元委員長だった。岩沢が岩沢美学で突然勇退したときは途方に暮れ、山沢・竹沢に持ちかけたこともあったのだが、一人がいずれも聞く耳を持たないと判り、岩沢が心の支えになったのだった。元々辛坊が神高教書記局に就職したのはS高校定時制を卒業してK大学の二部に合格したとき、時の定時制主事だった五島礼一から、「高等学校の組合で書記を捜しているんだがやってみる気はないか」と声を掛けられたのがきっかけだった。五島主事もその以前神高教執行委員を務めたことがあって、当時の織田書記長とは一緒に仕事をした間柄だったのだ。織田書記長は飾らない人柄で、右も左も判らない辛坊を指導し、少しずつ書記局の仕事感覚をさせていった。一年後に執行委員として初めて神高教本部役員となった岩沢は、執行部の仕事に段々慣れていく中で、辛坊が同時に二つ以上の仕事を指示されるとパニック状態となる傾向きのあることを覚り、一つ一つほぐして指示をし直すと正常に復すのを知った。それ以来辛坊は「織田・岩沢の仕事の仕方を教え

てくれた恩人だ」と心服するようになった。だから一九八四（昭和五九）年二月に五五歳で織田が他界した後、いっそう辛坊は岩沢に傾斜していくのだった。こうした二人の関係が周囲に自然と伝わるのは当然で、山沢・竹沢もまた辛坊の背後、フジダナサービスの後に、岩沢の影が色濃く映るのを認識しないわけに行かなかったが、それがまた、岩沢元委員長に対する負い目を二人に思い起こさせるタネとなるのだった。

二〇〇六（平成一八）年八月にフジダナサービスの社長になるずっと以前から辛坊明は「二〇一〇年問題」を提起し、ことあるごとに神高教執行部に注意を喚起してきた。二〇一〇年問題とは、すなわちその年の三月末をもって辛坊明が定年に達するのだが、その時をフジダナサービスはどのような姿で迎えようとするのか、ということだった。辛坊は自分が歩いてきた道を思い返し、フジダナサービスの責任者に誰を用意するのか、しつかりした対策を神高教に講じてほしかった。保険業務を引き継ぐにはそれなりの資格が要る。ずぶの素人が資格を取得するためには、それなりの研修やテストや経験が必要なのだ。誰でもいいというわけにはいかない。

この問題提起に対して竹沢・山沢体制はいつもその

場限りの応対を繰り返して、明確な指針を打ち出そうとしないまま時間だけが経過した。神高教書記局から後継者を出そうとすれば中田康しか候補者はいないのだが、中田はその話にはまるで乗ってこない。初手からの研修に三年ほどは必要であり、逆算して二〇〇七(平成一九)年四月までに態度を決めなければならぬその時期が迫っても、神高教執行部ははきとした方針を示すことはなかった。辛坊がいくら説明しても「そのうち、そのうち」を繰り返すだけなのだ。二〇〇八(平成二〇)年に竹沢執行部が終了して、苑田委員長が就任しても事態のめざましい進展は望めないまま推移した。こうして二〇一〇(平成二二)年四月が近づいた。辛坊が定年を迎えても、直ちに退職とはせずに済む。三年から五年ほどは、辛坊を非常勤の代表取締役として留め、その間に後任を育成することはできる。肝心なこととは基本方針を確立することだ。方針が決まれば自ずから対応策は生まれる。辛坊はそう考えて定年を迎えようと思うのだった。

(五)

「無沙汰しました」と言いながら岩沢が開きドアを

開けて顔を覗かせたとき、だるま寿司の山田俊次はこのところの胸のつかえが一遍に溶けるのを感じた。少なくとも一月に一度は訪れる岩沢が前の年の暮れから姿を見せることなく三月も半ばにかかろうとしている時期だった。

「今日はどちらかへ？」

「例の二ヶ月に一度の落語の会。一月の会るときは他の日程とぶつかって来られなかったから、今年は今日が初めてなんだ。山ちゃんにもすつかりご無沙汰して、気になっていたんだけど、この時間にこの辺りに来る機会がずつとなくてね。山ちゃんもお変わりありませんでしたか」

「うちはもうずっと相変わらず」

だるま寿司は横浜は野毛、桜木町駅前から野毛へ入るとば口にあつて、一九五五、六(昭和三〇、一)年頃から山田が一人で切り盛りしている。本人の言葉を借りれば「九尺二間のあばら屋」で、一〇人も入れば一杯になる小さな寿司屋である。横浜M高校の先生方が好んで立ち寄っていた店だが、M高校の山橋が神高教の執行委員になったことが縁で、神高教本部役員が入りするようになった。岩沢がM高校へ転勤したのが一九六五(昭和四〇)年のことだから、だるま寿司との

つきあいは四〇年以上になる勘定だ。岩沢が一人で来ることもあるが、執行部全員で来ることもあり、書記局や分会の役員を連れてくることもあった。岩沢もその前の織田委員長も県の役人を伴ってだるま寿司を訪れたりしたから、県庁職員にもだるま寿司はそれなりに広まっている。かくて、だるま寿司の山田は神高教本部や神高教が抱える諸問題の内情に次第に明るくなっていくのだった。もちろん山田は聞き役専門で、問われなければ客の会話に立ち入ることはしない。同じ執行部でも立場や考えの違う者が入れ替わり立ち替わりだるま寿司に立ち寄って吐露していく言葉をとおして問題の在処を推し量るのはさほど難しいことではなかった。

「フジダナサービスの辛坊君ね。山ちゃんも先刻ご承知のことと思うけれど、この三月末で定年になるんだ。その記念に二人だけで一杯やろうという話になっていて、まだ細かいことは決まっていなくて、多分、ここだるま寿司から始まると思って、やってきたんだ」
「ええ、辛坊さんの定年のことは聞いていますよ。定年後も当分はフジダナサービスに残るんでしょ」

「そう、後がないからね」
「辛坊さんも偉かったね」

「孤軍奮闘というか、四面楚歌というか、ずっと一人で頑張ったからね」

「組合本部はどうして辛坊さんの言い分を聞こうとしないんだろう」

「きつと、辛坊君の後ろに私の影が映って素直になれなかったからじゃないかな。考えてみれば岩沢美学も随分長く後を引くものだ」

「竹沢委員長は結局何年やったわけ？」

「四八歳で委員長になったから委員長だけで一二年。定年退職が二〇〇八(平成二〇)年三月。最初の執行委員から委員長になるまで一六年やっているからトータルで二八年か、長くなったものだ。最後の六年は県職員を退職して神高教のプロの専従になった。組合に骨を埋める結果になったわけだが、最初からの構想だったとはとても思えない」

「その前の山沢委員長も長かったでしょ？」

「彼は何しろ二九歳の時に執行委員になっているからね。一九九六(平成八)年三月に八年務めた執行委員長を辞めたんだけど、五一歳だった。普通はそれで現場に戻るものだけれど、彼の場合は引き続いて高校教育会館の事務局長のポストに就いて、竹沢さんと一緒に二〇〇二(平成一四)年に離籍専従になって二〇〇五

（平成一七）年に定年を迎えたんだ。離婚してまで会館の事務局長にしがみつかなければならぬ理由はないと思うんだけど、竹沢さんと離れることができなかった模様だね。どっちがどっちを必要としたのか判らないけれど」

「そういう中で辛坊さんは頑張り通したわけだ」

「長いこと本当によくやったと思うね。フジダナサービスの設立からでも二四年ぐらいになるんだからね」

「辛坊さんの頑張りには半端なものじゃなかったですね。ご存知でしたか、先生。会社の幹部連中とよくここにも来てくれましたが、みんな彼のポケットマネーです。身銭を切って接待しているわけです。フジダナサービスに交際費を請求したことはないんじゃないですか」

「そういうところは彼は身ぎれいだから。あ、そのこのサバ、切ってください」

「締めサバね。今の時期にしては大きいから脂も乗っていますよ。日本火災の横浜支店も辛坊さんの面倒はよく見ていましたね、みなさん」

「昔ね、ボクが書記長のときだったか、委員長になつてからだったか、横浜支店の松木支店長が年度末が越せないから、三千万円ほど、一週間だけT信託銀行に貯金してくれないか、と言われて、その場で即決して、

三千万を労金からT信託へ移したことがあってね。傘下の企業として預貯金のノルマがあったんだから、けれど、目の前で資金を動かす手配をしたものだから、松木さんにはとても喜ばれた。もつとも、そのことではボクも後で織田さんに叱られたけれどね。でも、私にしてみれば、名義を日本火災に移すわけでなく、神高教の名義のまま預金を移すだけだから、それで人助けができるなら猜疑心を働かせる意味もないと思っただ」

「そういうところが先生の明るいところですね」

「その時期を無難に越せたからかどうか判らないけれど、その後松木さんは本社の常務・専務を歴任して、最後は社長まで上り詰めたから、親身になってフジダナサービスを盛り立てるよう計らってくれたのかもしれない」

「そういう意味で辛坊さんは周囲によくしてもらう人たちがいて今日まで来たのかもしれないね。今言うとおりの辛坊さんはよくやってきたから人望も厚い。辛坊さんが頑張っているから日本火災の保険を止めて、もつと割引率の高い他の保険に乗り換えることができないうんだと口に出す人もいると聞いたことがありますよ」

「辛坊君はボクが執行部に入るより一年前に組合の書記局に来ているんだけど、執行部のあつちからもこっちからも指示が重なってしまおうと、何をしたいのか判断が停止して、パニック状態になることがときどき目についてたんです。『辛坊君、ちよっとこれガリ版切つて』とか、『辛坊ちゃん、このコピーお願い、ちよっと急いで』とか、『辛坊くん、印刷屋に原稿届けてくれたか』とか、頼むほうは自分だけだと思っているから気づかないんだけど、距離を置いて見ていると、そういうふうになつたとき、彼は一瞬どうしていいか判らなくなるんだね。急ぐ順序を考えさせると、自然に答えが出て、一つ一つきちんとこなしていくことができるようになるんだけど、あのときはちよっと可哀想だった。もちろんそういうパニック症状も今ではほんの昔語りになつてしまったものね。本当によく頑張つたものだ」

「岩沢先生は、あの美学のとき、辞めて後悔とか、未練は感じなかつたですか？」

「ボクは元々ポストに拘る気持ちが薄くてね。これはなるときもそうだし、辞めるときもそうなんだけど。

でも、あのとき山沢・竹沢コンビに向かつて、辞任の話に乗ることにしようと言つたときは、ひよつとした

ら他の執行部から辞めないでくれという嘆願の話が出るかもしれない、と一瞬期待したことは確かですね。でも、考えてみたら、委員長と辞めるという一言の重みは自分が思つた以上に重いんですね。翻意を促そうとする動きはどこからも結局出ませんでした」

それに疲れていたことも事実だったし、と岩沢は心の中で思い返し、注文した握りを摘んでからだるま寿司を後にした。二〇一〇(平成二二年)三月のことである。

それから約二ヶ月後、舞台は同じだるま寿司。ボツボツお客の顔が覗き始めるかという夕方五時半頃、表のドアが開いて入ってきたのは元県民部長の米川明治だった。

「山ちゃん、ご無沙汰。今日はここで委員長と待ち合わせでね」

「あ、いらつしやい、米川さん」

「委員長とは六時の約束でね。ちよっと早いけれど、他で暇を潰すのも何だから、ここで待たせてもらいます。まずビール」

米川元県民部長は岩沢元委員長とほぼ同年齢で県職員退職は同じ一九九八年三月のことだった。細かいこ

とを言うと、県職員は役職者で五九歳定年、高校教員は六〇歳定年ということになっている。米川も古くからだるま寿司の常連で、はじめのうちは馴染みがなかったが、何年か経過して、何となく近づくようになり、お互いの立場も次第に判ってきて、友人関係に発展した。口を利くようになったのは岩沢が神高教委員長、米川が当時の地方課（その後市町村課）課長代理のときのこと、そのせいか、いつになっても岩沢のことは委員長と呼び習わすのだ。

その頃、岩沢委員長は神奈川県職員労働組合連合協議会（以後県労連と略称）の事務局長の職に就いていた。県労連は県職員組合・県企業庁職員組合・義務制教組の神教組・高校の神高教の四単組で構成され、共通の賃金・福利厚生などの労働条件について神奈川県と交渉して決める組織体であり、県側の窓口は労務担当参事を中心とする人事課所管の参事室であった。必要なときには担当副知事が交渉の場に出ることもあるが、個々の課題については労務担当参事室がその任に当たっていた。

「あのときのことは生涯忘れることはできませんね」
「あのときって、米川さんが労務担当の主幹で出たときのことでしょ」

「そう。あれは一九八五年三月二五日のこと、確か月曜日だったと思います。ここだるま寿司で委員長から『米ちゃん、よろしくお願いします』と言われて、何のことだか判らずにきよとんとしている、委員長は『来年度は労務担当専任主幹ですね』と言うから驚いたわけよ。ボクの得ていた人事内示案では水道課長代理への異動だったから、『そんなはずはありません』と言うと、委員長は『いや、間違いない情報だ』というものだから、半信半疑で、ここから宮森副知事に電話したのでした。電話に出た宮森さんは『労務担当専任主幹をお願いすることになった。労務へ行って少し揉まれてこい』と言うので、あれは本当に驚いたね」

「宮森さんとしては、子飼いの米川さんを将来要職に就けようとして、親心で旅に出したつもりでしょう」
「そういう期待は判ったんだけど、何としても、N労務担当参事に毛嫌いされて、大事な情報や相談は皆次席主幹のほうへ飛び越して行ってしまつて、蚊帳の外に置かれたから、ひどかったな」

「そこは米川さん、大人の対応をして、参事のご機嫌を取らなければいけなかったでしょ。反対に、どうでもいいことでいちいち突っかかるものだから、ますます参事に疎まれることになったんですよ。でも、まあ、

県民部長まで行ったんだから、いいとしますか」

「ボクの前の労務担当専任主幹はその後順調に出世して出納長から副知事にまで行っているからね。労務での働きが知事など上部の人たちに評価されてのことであるのは間違いないところ。彼なんか、岩沢委員長に足を向けて寝られないはずなんだけれど、独りで偉くなったようなつもりになっている。あの当時の県労連課題では定年制の導入・退職手当条例の改正など重要事項が次から次へ出てきて、通常の三年分を一年でこなしたりしたわけですが、県労連と言っても、その実、

岩沢事務局長の獅子奮迅の活躍に負うところ大というのが定評で、関係者は皆委員長に感謝しなければならぬんですよ。ボクは折角の機会を棒に振ってしまったことになって申し訳ないと思っっているんです。あの頃、交渉の場でも委員長には随分助けてもらいました。ああ、ありがたいな、と何度も思いましたね」

そういうところへドアが開いて岩沢が顔を出した。「ちよっと遅くなったかな。一別以来、米ちゃん、元気でしたか」

「お陰様で特に変わったところはありません。さあ、どうぞ」と言って椅子を引く。

「ありがとう。ボクはいつもの焼酎。ロックで。何か

切ってもらおう。コハダとこっちはトリガイかな。米ちゃんは何？ 鯛？ ヒラメ？」

「今、山ちゃんと、あのときの話を思い出していたところだった」

「あのときのつて、何？」

「労務へボクが異動になるときの話。この電話で宮森さんのところへ電話して確かめたら、労務へ行け、ということとびっくりしたことでした。ボクは地方課が長くて、人事課ははじめてだったから、随分戸惑いました」

「米ちゃんは参事に随分苛められていましたね。気の毒で見えていられませんでしたよ」

「それにしても、委員長にはいろいろ助けてもらいました。思い出すと、感謝の一言ばかりです。新給与体系への移行問題ではあつと驚く委員長の着想で難題の解決が図られました。当局側の担当者としてもその見事な着想に舌を巻いたものです。ああいうのをコロナブスの卵と言うんでしょうね」

「五五歳六級の件？ あれは天啓のような思いつきでした。一瞬の閃きと言うか、みんな表のほうから行くことばかりするから解決できないので、裏から考えればどうかと思案したら即座に結論が見えたわけです。」

今から思い返してもあれは傑作でしたね」

岩沢が五五歳六級の件と言ったのは、それまで七級構造だった県行政職給料表を一〇級制に切り替えるという問題の移行条件のことで、一〇級は部長級で従来の一等級、九級は新設される級で参事級、八級は課長級で従来の一等級、七級は課長補佐級で従来の一等級、六級は新設される級で係長級というふうに対応するという格付けだった。その格付け自体は労使双方に異論はないところだったが、実際に運用する上で、どのような配慮がなされるかが争点となっていたのだ。県労連側は誰でも七級まで進めることができる運用を要求し、当局側は役職者・管理職に適用する七級を誰でも到達できる給与にすることはできない、何しろ現行の二等級Bだから、と主張して交渉は決着の目途がつかない膠着状態に陥っていた。長い経過の中で、五級までは誰でも到達できる給与にすることは労使の合意事項となっていたが、労連側は六級を超えて七級まで誰でも行けるよう道を開けという主張を続けていて、五級から六級への昇任条件を取り付けようということに躍起となっていたのだ。

この膠着状態に道を開く提案が岩沢事務局長から出されて、交渉は一気に合意へと向かった。表からの道

は五級在級何年、六級在級何年を具体化することだったが、役職給について、誰でも何年で通過できるという規定を明示することは当局にはできないことだった。事務局長提案は、そうした点を飛ばして、五五歳までに六級へ昇任していれば、退職時に七級昇任を実現できる最低条件を満たすよう求めるものだった。そして、これなら当局の意思で昇任行為を実施することができるとも確かなことだったのだ。在級五年以上であれば退職時に一級上位の等級に昇格できる慣例が出来上がっていたからである。

「思い出話もこのくらいにして、今日はゆっくり寛いで楽しくやりましょう。山ちゃん、穴子、つまみで切ってください」

「穴子はツメをつけますか、それとも山葵？」

「山葵でお願いします」

「神高教も委員長の後、山沢さん、竹沢さんにバトンが渡って、今は苑田さんが委員長ですか。様変わりしたというほかありませんが、委員長の時代とは隔世の感がありますね」

「まあ、時代の流れというでしょうが、それにしても私物化の色がますます濃くなっていて、心配です」

こうしたことがあって間もなく、この物語の結末は思いも掛けない形で現実のものとなった。ただ、ものごとには順序というものがあるので、いきなり結末へ急ぐことはできない。

財団法人神奈川県高等学校教育会館の設立認可が下りたのは一九八二(昭和五七)年三月のことであるが、初代理事長には石田透が就任した。この辺りのことには「あれこれの要素と経過がある」と冒頭に触れたことだが、これは、神高教がかつて組織分裂攻撃を受けて、第二組合を創られ、組織を再建するのに大いに苦労したことを指している。組合対組合のレベルではとつくに勝負がついているとは言え、当時の校長教頭には第二組合上がりも残っていて、その影響が職場から一掃されたとまでは言えない状況にあったのだ。だから、新しく高校教育会館を設立するからには、すべてを神高教の枠内で仕切ることが得策でないという判断が織田・岩沢の共通の認識になっていた。

高校教育会館を構成する団体として、神高教・退職者会・高管組(高等学校管理職組合)の三者としたのも同じ趣旨からだった。普通、組合の丸抱えで財団法人

を設立するのであれば、一切の役員と規約を組合主導で仕切るのは当然という考えが広まっていたのだが、神高教会館の場合、より広い視野で理事長を位置づけようとする意思が働いた。その結果、初代理事長には校長時代に校長会長を務め、退職後は教育委員も務めたことのある石田透氏が最適だと織田・岩沢の意見が一致していた。簡単には石田氏の了解が得られたわけではなかったが、何度も足を運んで頼み込んだことが奏功して石田理事長の誕生となった。その根拠は石田氏が退職者会の会長を務めていたことであつたから、以後、会館理事長のポストは退職者会会長に連動するものとなり、雨ノ森清・松上茂と続いて、二〇一〇(平成二二)年四月から飯沢助男に引き継がれた。退職者会の会長人事は退職校長会友朋会の理事会で決められる理事は同じ年に退職したメンバーの中から各年度一人ずつ各期会員の互選により友朋会に送り出される仕来りである。

飯沢助男は一九七六(昭和五二)年から一九八六(昭和六一)年まで一〇年に亘って岩沢と同じ神高教執行部に席を置いた。校長になったのも定年退職したのも一緒だった。岩沢と飯沢はたまたま同い年だったのだ。約束をした日、辛坊は約束の時間より大分早めにな

るま寿司に着いて山田からちよつとした話を聞いた。二日ほど前、飯沢がひよつこり現れて会館理事長を受けることになった顛末を話していたという。以下は山田が聞いた飯沢の話。

飯沢が会館理事長はどうかという根回しを受けたのは二月はじめのことで、神高教の苑田委員長から直接打診された。

「岩沢美学で岩沢さんが辞めたとき、苑田さんは執行委員だったから、その辺りの顛末はよく知っているだろうね。あのときは山沢・竹沢の両君が事前に相談に訪れてね。私は気楽に、ダメで元々だから勇退の話を持ちかけたらどうかね、とアドバイスしたものだ。大委員長を降ろすに際しての処遇として会館理事長を考えていると山沢・竹沢ラインが約束したことも周知のことと思うが、会館理事長は私でいいのかね？」

「岩沢美学のことはもちろんよく知っています。あの約束は岩沢さんが校長に昇任したときにご破算になっているというか、自然消滅しているんです。飯沢さんもご存知のとおり、神高教では元執行部でも校長になった人のことは何ら関知しないという不文律ができています。ご破算のことを岩沢さんと確認したかどうか、私は聞いていませんが、そんなことは問題ではあ

りません。それに、岩沢校長の言動が私たち神高教執行部の立場に大きなダメージを与えたことがあって、彼と訣別しなければならぬことになりました。一九九四(平成六)年三月のことですが、あろうことか、岩沢さんは職員会議の反対を押し切って日の丸を掲げる暴挙に出たのです。職員玄関の入口に三脚方式で卒業式を挙行している間中日の丸を揚げたわけです。揚げ方は問題ではありません。揚げたという事実だけで、私たち執行部は組合員の皆さんから大いに責められました。飯沢先生はT高校でもF高校でも、最後まで日の丸を揚げませんでしたね。好対照だったのでよく覚えています。それに反して岩沢さんは自分の意思で日の丸の掲揚を強行しているわけです。私たちはとても許せないと思いましたが、それまでは日の丸の強制には反対という姿勢でしたが、県教委や周囲の圧力に負けて、あっさり掲揚に踏み切るなんて……」

「岩沢さんが日の丸の掲揚に踏み切ったのは、決して県教委の圧力に負けたからではないと聞いていますよ。彼は、あのとき、あのまま掲揚を続けていくとどこかの職場に怪我人が出るのではないかと、どこでも心配したと言っています。あのとき彼がY高校で日の丸を掲げてくれたお陰で、それまで抵抗していた

高校が幾つも折れて日の丸が揚がるようになったのは確かだ、彼の言う怪我人を職場に出さないで済ませる結果になったことは、後で考えるとよかったと思えますよ。また、そのお陰で、私たちが最後まで不掲揚を貫くこともできたと言えるんじゃないでしょうか。岩沢さんは校長になっても、県下全体のことをよく考えて自分の言動を律していたと思います」

「まあ、その辺りは見解の相違ということになるのでしようが、岩沢美学の評価そのものがその後変わってきているのも確かです。岩沢委員長の勇退自体はポストに執着しない彼の潔さを表していたと思いますが、勇退後の彼の履歴を辿ってみると、あの時点で、彼が先を見越して委員長を降りたのではないかと考えることができますのです。委員長辞任の二年後に教育センターの室長・部長を二年務めてY高校校長に転じて三年務め、S高校に移って三年で定年を迎えています。もし、あのとき、委員長を降りずに二年続けていけば退任時は五二歳になります。五二歳というのは微妙ですが、すぐに管理職というはずはありませんから二年を見ると五四歳です。そこから教頭を経てということになると、時間切れで校長には届きません。ですから、校長になることを考えれば、あの時点で委員長を降り

るのがギリギリだったという推理も成り立つのです。そうすると、岩沢美学は彼一流のスタンドプレーだったに過ぎず、何もみんなで誉め立てる行為ではなかったということになります。ひよつとしたら私たちは彼に騙されていたのかもしれない」

「そういう見方もあるかもしれませんが、穿ちすぎだと思えますね。第一、勇退を迫ったのは山沢・竹沢コンビのほうで、彼のほうから言い出したものではないでしょう。岩沢さんが織田さんから執行部を引き継いで、必死に神高教を守り、その後の組織の発展に大きく寄与したことは疑う余地がありません。考えようによつては、あのときの蓄積があつて、その遺産で神高教は今も食えていると言えるのではないのでしょうか。あの美学は美学として素直に受け止めるべきだと私は思います」

「友朋会の事務局長から、内々、飯沢さんを次期退職者会の会長、つまり高校教育会館の理事長にしたいと考えているが、神高教に異存はないかと尋ねられています。私たちはそれに異存のない旨回答しておきました。飯沢さんが予定どおり会館理事長ということになりましたら、どうぞよろしくお願いいたします」

その後開かれた友朋会三月度理事会においてこの人

事案件は全会一致で決定されたのだが、理事会が終わってから会長に「オフレコの話があるので聞いてもらいたい」と言われて話を聞くことになった。会長の言うには、「各期の理事は一人ずつで、誰がその期から出てくるのかは各期の意思に任されていることは知つてのとおりで、飯沢さんの場合も例外ではない。だが、飯沢さんが退職者会の会長になるとなれば、飯沢さんの同期会で飯沢さんを代えてもらつては困る。岩沢さんが飯沢さんと同じ期であることは重々承知の上のことだが、特に岩沢に代わるということだけは止めてもらいたいというのが友朋会三役の一致した意見だ。別に岩沢に含むところがあつて言うわけではないし、彼に会館理事長としての力量がないというわけではないのだが、県教育委員会が今でも岩沢を好ましく思っていないのは火を見るより明らかだ。彼が広範な国民連合とかいう政治団体の神奈川の共同代表を務めていて、今でも隠然たる実力を持ち続けているのを不気味に思つていることが見て取れる。県教育委員会が財団法人高校教育会館の監督官庁であるという立場もあり、岩沢が会館理事長になることには会館の主たる母体である神高教も困惑すると思われるのだ」

そういう会長のオフレコ話を聞いて、飯沢はこれを

無碍に否定することは得策ではないと思つたと、だるま寿司の山田に述べ懐したと辛坊は聞いている。

飯沢は「でも、岩沢さんは私たちの委員長ですから、今すぐには無理だとしても、二、三年かけてゆっくり岩沢理事長への道を開くつもりです。地道に友朋会の理事会や県教育委員会首脳部を説得しますよ」と付け加えて、だるま寿司を辞したという。

だるま寿司の山田に言明したとおり飯沢が説得を始めたかどうか定かではないが、岩沢理事長実現の道は永遠に閉ざされることとなつた。それから半年も経たない間に岩沢があゝの世へ旅立つたからである。最後は腹上死だつたという。密かに三〇年以上も愛人関係の続いた元スナックホステスの情事の果てのことで、美学とはもつとも縁遠い死に様となつたのは皮肉なことである。女姓は、あのボスに踊らされて竹沢委員長に一泡吹かせた山本克子なのだが、克子は岩沢を通して竹沢の動静を探っていたように思われる。その辺りのことは岩沢には思いも寄らないことで皮肉と言え、これ以上の皮肉はない。この小さなスキヤンダルの被害を最小に留めて、周辺に悪影響を及ぼさずに始末をつけたのは辛坊明の見事な采配によることであつた。

二〇一〇・三・三一初稿
二〇一一・八・三加筆

この作品は、史実を基に再構成されたフィクション
です。作中の人物・団体・事象などはもちろん実在の
人物・団体・事象とは異なっています。